

# 北海道緊急時モニタリング計画の 概要について

# 北海道緊急時モニタリング計画の目的

## 緊急時モニタリングの目的 (原子力災害対策指針)

- 原子力災害による環境放射線の状況に関する情報
- OILに基づく防護措置の実施の判断資料の提供
- 原子力災害による住民等と環境への放射線影響の評価材料の提供

## 北海道緊急時モニタリング計画の目的

本計画は、原子力災害対策指針や北海道地域防災計画(原子力防災計画編)等に基づいて、北海道電力(株)泊発電所に係る緊急時モニタリングの体制整備や実施などについて定めることにより、原子力災害時に、国が設置・統括する緊急時モニタリングセンターにおいて、関係機関が連携を図りながら、迅速かつ的確な緊急時モニタリングを実施することを目的とする。

# 北海道緊急時モニタリング計画の位置づけ

## 北海道地域防災計画(原子力防災計画編)

### 北海道緊急時モニタリング計画

国が設置・統括するEMCの体制や緊急時モニタリングの実施等に関する基本的事項を定める。

- EMCの組織と役割、指示・連絡系統
- 緊急時モニタリングの実施
- モニタリング結果の取扱い
- 要員の被ばく管理

### 緊急時環境放射線モニタリング実施要領

道が行う緊急時モニタリングの体制や実施内容等について定める。



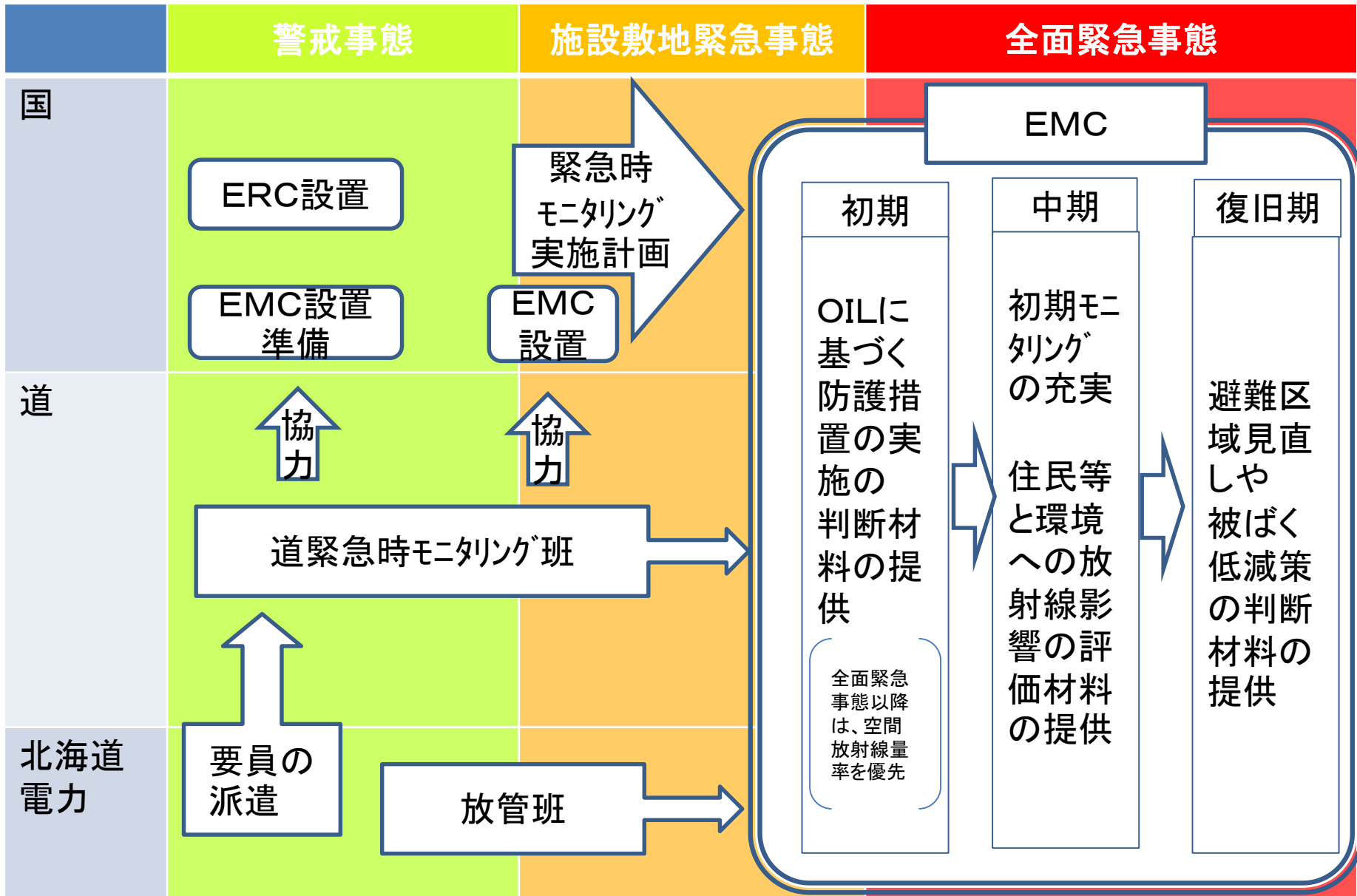
原子力災害発生時

### 緊急時モニタリング実施計画

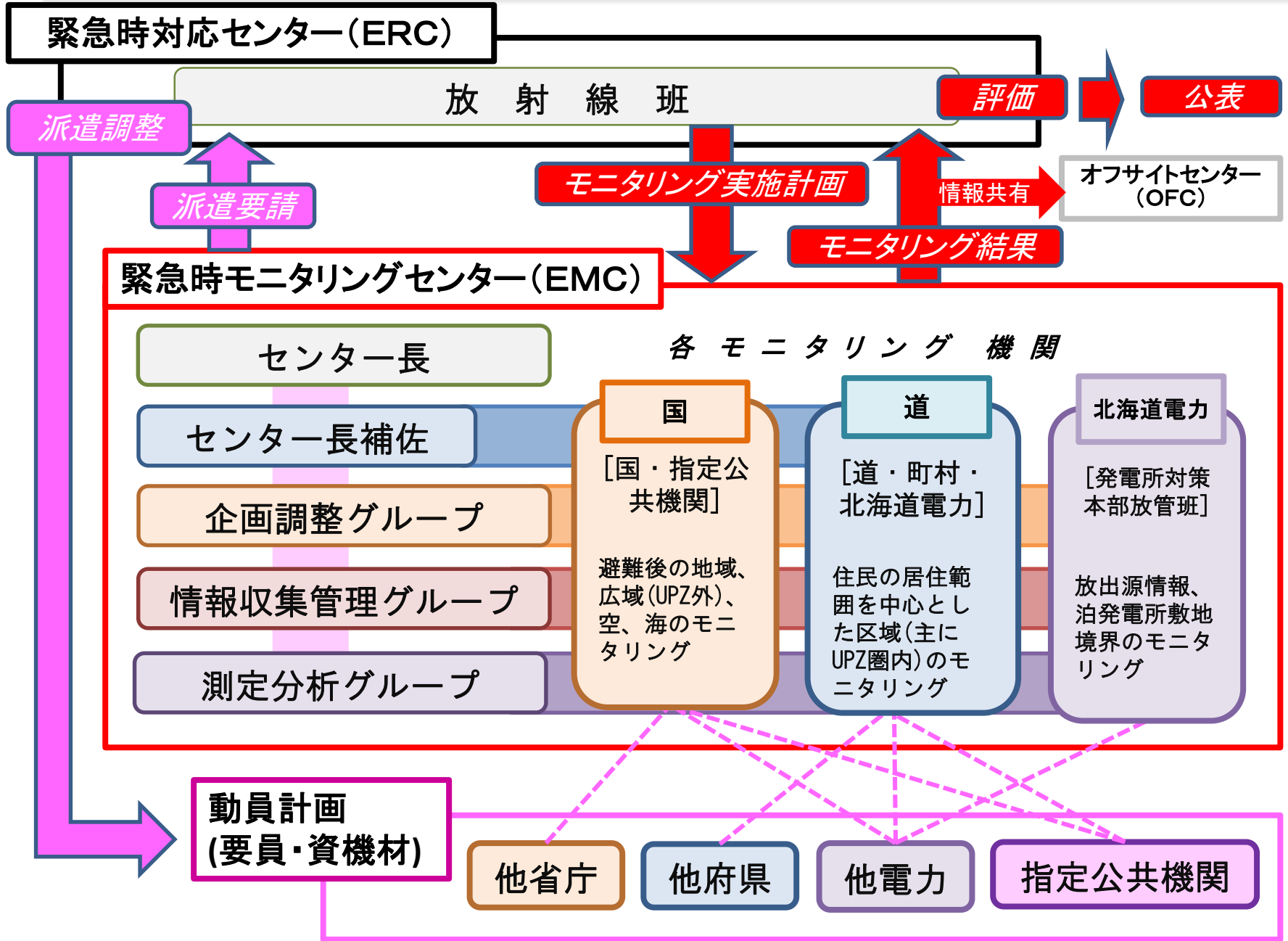
北海道緊急時モニタリング計画等に基づき、国において原子力災害発生時に実際に行う緊急時モニタリングの内容(測定目的・項目)について定める。

※ EMCを通じて各モニタリング機関に緊急時モニタリング(測定地点・項目)の実施指示。

# 緊急時モニタリング実施フロー

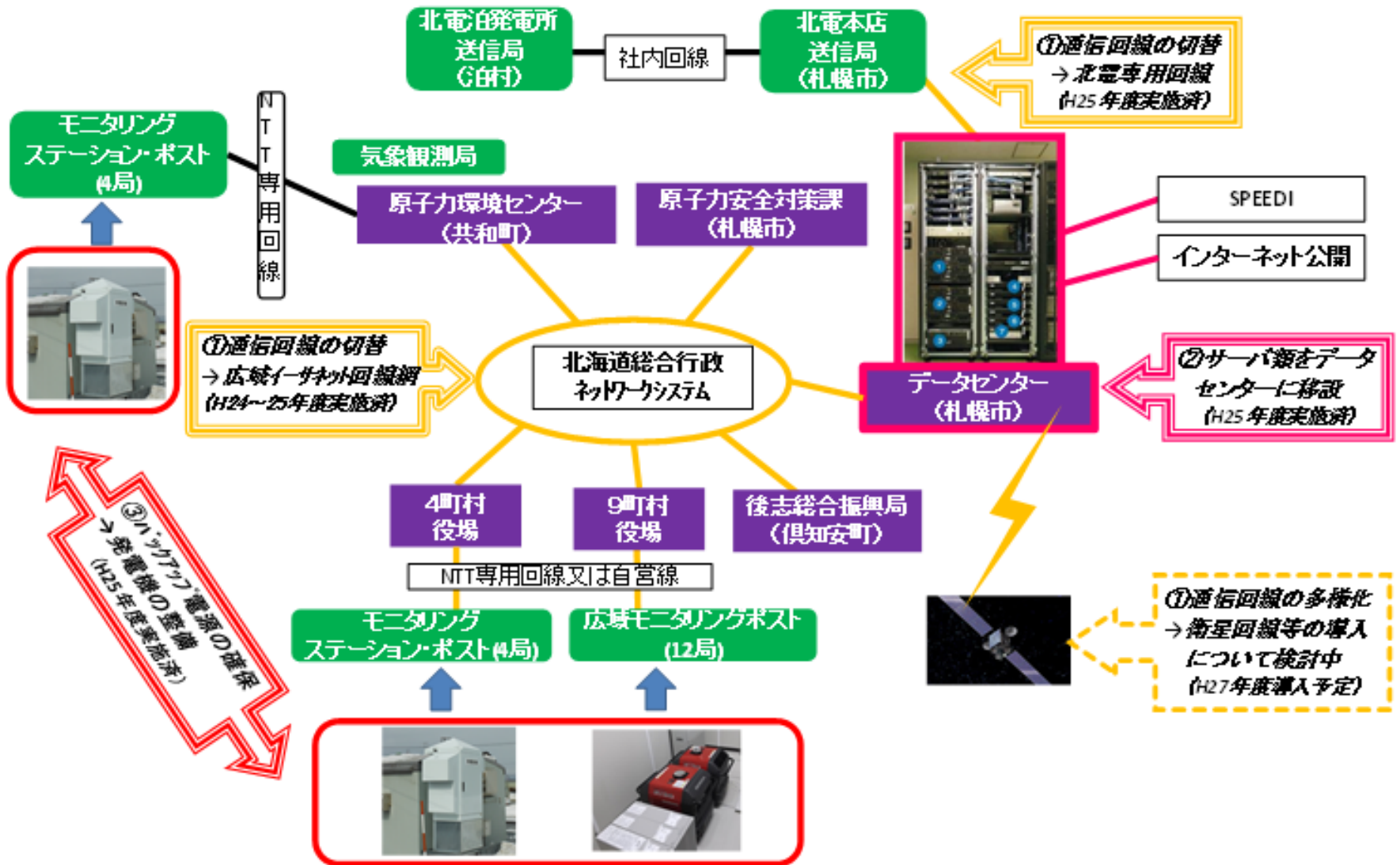


# 緊急時モニタリングセンターの機能(指示系統・役割分担)



# モニタリング体制の強化①

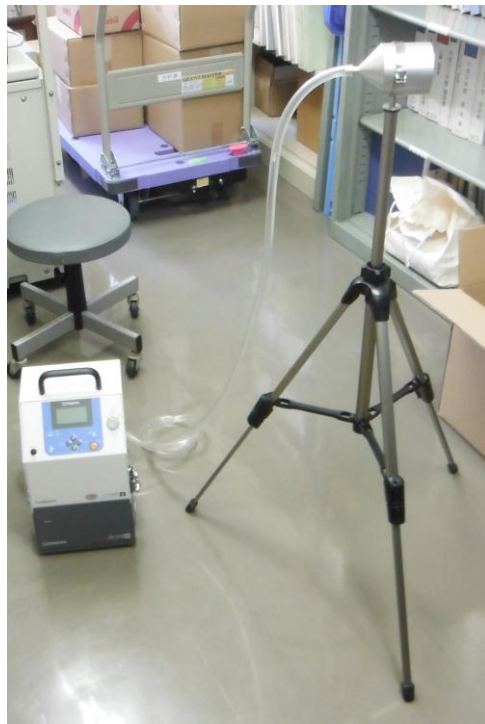
## (環境放射線テレメータシステムの改修等)



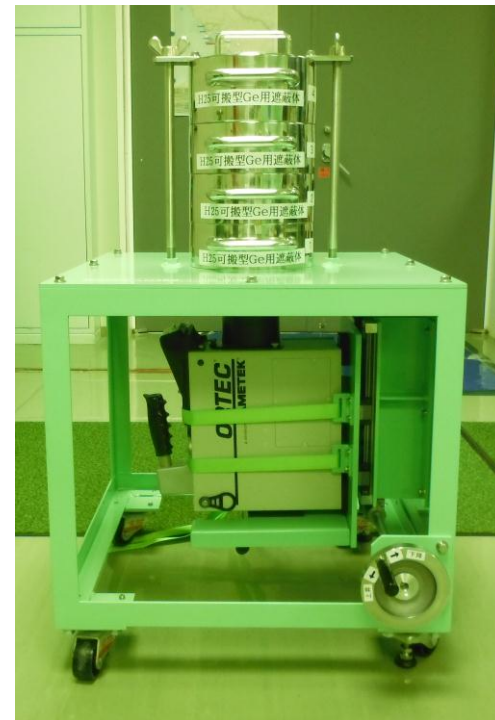
# モニタリング体制の強化② (緊急時モニタリング機器の整備)



可搬型ポスト  
14台 → 26台



可搬式ヨウ素サンプラ  
3台 → 6台



可搬型ゲルマニウム  
半導体検出装置  
1台